



～令和元年東日本台風の発生から4年～  
市長等が黙とうによる弔意表明を行います



2023年10月11日

郡山市総務部

総務法務課

課長 山内 憲

ターゲット 13.3 TEL：924-2038

SDGs ターゲット13.3 「気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。」

犠牲者に対する哀悼の意を表するとともに、市民の尊い命を守るため、また、防災の決意を新たにすることを目的に、市長等が黙とうによる弔意の表明を行います。

- 1 実施日 10月13日(金) 午前11時  
※黙とう実施後、市長が訓示を行います。
- 2 場所 市役所特別会議室（本庁舎2階）
- 3 出席者 郡山市長、郡山市副市長、特別職、各部局長等

【本市における追悼の取り組み】

- ・半旗掲揚  
市役所本庁舎  
各行政センター  
10月13日（金）当日に開庁（館）している施設等
- ・黙とうの実施・呼びかけ  
防災行政無線、市の公式 Facebook、館内放送 等  
※黙とう実施 10月13日（金）正午から



2024（令和6）年に郡山市は市制施行100周年を迎えます！！

ひらけ 未来へ こおりやま